

令和6・7年度物品納入・役務の提供等入札参加資格審査申請書提出要領

兵庫県赤穂市

I 入札参加の資格

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者でないこと。
- 2 赤穂市税及び国税(消費税を含む)を滞納していないこと。

II 資格の有効期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日(2年間)

III 入札参加資格審査申請書の提出

1 受付期間

令和6年1月15日から令和6年2月2日まで

2 提出方法

入札参加資格審査申請システム「BID-ENTRY」を利用した電子申請

※市内業者のみ、電子申請に必要な環境が準備できない事情があれば、ご相談ください。

3 提出先

赤穂市会計課

4 入札参加資格審査申請システム利用料

市内業者・準市内業者(赤穂市内に支店又は営業所等を有する法人)は、無料
市外業者は、1申請あたり1,540円(税込)

5 提出書類

書類 No.	提出書類名	提出 形式	備考	提出の 要否
1	赤穂市一般競争(指名競争) 参加資格審査申請書【物品納 入・役務の提供等】	Excel		必須
2	登記事項証明書(履歴事項全 部証明書)	PDF	<u>法人のみ</u> 申請日より3ヵ月前までのものを有効と します。	該当者のみ
3	住民票抄本	PDF	<u>市外の個人業者のみ</u> 申請日より3ヵ月前までのものを有効と します。	該当者のみ
4	国税の納税証明書	PDF	法人の場合:「その3の3」 個人の場合:「その3の2」 申請日より3ヵ月前までのものを有効と します。	必須
5	赤穂市税の完納証明書または 滞納なし証明書	PDF	<u>本社もしくは受任者の所在地が赤穂 市内の場合</u> または、 <u>上記以外で赤穂市から課税がある場 合</u> 申請日より3ヵ月前までのものを有効と します。	該当者のみ
6	使用印鑑届	PDF	入札書・契約書等に使用する印鑑を 押印してください。 営業所等に委任している場合は、受 任者が使用するものを押印してくださ い。	必須
7	その他参考となるもの	PDF	取扱物品・業務に関して参考となるも の(カタログ・パンフレット等)を提出し てください。	該当者のみ

6 注意事項

- (1) 赤穂市一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（書類 No.1）は、必要事項を入力後、Excel 形式でシステムにアップロードしてください。
- (2) (1) 以外の提出書類（書類 No.2～7）は、マルチコピー機等により PDF 形式へデータ化したものをシステムにアップロードしてください。（使用印鑑届（書類 No.6）は必要事項を入力後、一度紙で出力し、押印後、PDF 形式へデータ化してください。）
- (3) 提出書類は、複数の種類（例：登記事項証明書と使用印鑑届、国税の納税証明書と赤穂市税の完納証明書など）をまとめてアップロードしないでください。必ず一つの種類ごとに分けて、それぞれをアップロードしてください。
- (4) 納税証明書（書類 No.4）及び完納証明書（書類 No.5）について、税が徴収猶予されている場合は会計課までお問い合わせください。
- (5) 証明関係の書類は、その発行日から起算して3か月以内のもので、現状と相違ないものを提出してください。
- (6) 市外業者は、システム利用料として、1申請あたり 1,540 円(税込)が必要です。提出書類をアップロード後に支払い手続へ進み、クレジットカード等で電子申請システム会社（ミラ株式会社）へお支払いください。赤穂市への直接払いは、受け付けません。
- (7) 申請書類の審査結果は、後日、メールで連絡いたします。書類不備等がある場合は補正依頼をしますので、補正後の書類を再アップロードしてください。

※申請手続についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

〒678-0292

赤穂市加里屋81番地 赤穂市役所

会計課 TEL (0791) 43-6802

FAX (0791) 43-6892(代表)

Mail kaikei@city.ako.lg.jp

※土日・祝日を除く平日

午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時を除く）